

令和元年度第2回神奈川県公私立高等学校協議会  
議 事 録

- 1 日 時 令和元年7月31日（水）  
10時00分～11時10分
- 2 場 所 神奈川県自治会館 2階 201会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 高木 茂 大澤 一仁 竹内 博之  
柏木 照正 藤野 利夫 鍋山 英彦 細見 勝典  
高橋 直樹 松尾 聖司 濱田 啓太郎 上條 茂  
井坂 秀一 足立原 隆之

(敬称略)

## 座長（松尾委員）

おはようございます。定刻となりましたので「令和元年度第2回神奈川県公立高等学校協議会」を開催します。本日は大変お忙しいところ、また、早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。私は今年の6月1日付け人事異動により、私学振興課長として着任しました松尾と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

はじめに神奈川県公立高等学校協議会の設置及び運営に関する要項第4条第2項に基づきまして、座長を互選により定めたいと存じます。

従来より私立学校所管課長である神奈川県私学振興課長が座長を務めさせていただいているところがございます。つきましては慣例に従いまして私学振興課長が座長を務めさせていただきたいと存じますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

## 座長（松尾委員）

では、僭越でございますけれども私が座長として進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

なお、本協議会は原則公開とされております。取材や傍聴者等につきましては既に入室をさせていただいておりますので、ご承知おきをお願ひします。

それでは、お手元の次第に基づきまして議事を進めさせていただきたいと思ひますが、その前に私のほかに今年度新たに委員・オブザーバーになられた方々がいらっしゃいますのでご紹介をさせていただきたいと存じます。資料1として委員名簿を添付しておりますのでご覧ください。

まず、横浜市教育委員会事務局学校教育企画部高校教育課長・鍋山英彦委員でございます。

## 鍋山委員

鍋山でございます、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 座長（松尾委員）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課長・細見勝典委員でございます。

## 細見委員

細見でございます、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 座長（松尾委員）

横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課長・高橋直樹委員でございます。

## 高橋委員

高橋でございます、どうぞよろしく願いいたします。

## 座長（松尾委員）

神奈川県公立中学校校長会の代表・上條茂オブザーバーでございます。

## 上條オブザーバー

上條でございます、どうぞよろしく願いいたします。

## 座長（松尾委員）

神奈川県立高等学校長の代表・井坂秀一オブザーバーでございます。

## 井坂オブザーバー

井坂でございます、どうぞよろしく願いいたします。

## 座長（松尾委員）

神奈川県私学保護者会連合会の代表・鴨下博厚オブザーバーでございますけども、本日も欠席でございます。

## 座長（松尾委員）

続きまして、神奈川県PTA協議会の代表・足立原隆之オブザーバーでございます。

## 足立原オブザーバー

足立原でございます、どうぞよろしく願いいたします。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

なお「かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会」から、7月29日付けで行政文書が提出されております。皆様のお手元に提出された文書の写しを配付しておりますのでご承知おきを願います。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。議題の「1 令和2年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」です。例年この時期に入学定員について当協議会において精力的にご議論いただきまして、公私間での合意を得て、その結果を神奈川県公立高等学校設置者会議に報告することが、当協議会としての役割となっております。

具体的な協議に入ります前に、まず私から昨年度までの定員協議の経過等について、簡単にご説明いたします。平成22年度から3年間は公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高

校の入学定員とする基本比率を定めておりましたが、平成25年度の定員計画策定時に見直しを行いました。その際、定員割り振り方式を採用するに至った経緯、あるいは、これまでの実績や、進学率の推移を踏まえた上で、公立の定員枠だけを決める方式から、公私がともに責任を果たす方式へと見直すことの必要性についての議論がなされました。

議論の結果、公立、私学がこれまでの実績、あるいは施設規模や教員規模等を踏まえ、進学率の向上の視点のもとに総合的な判断をした上で、各々が実現を目指す定員目標を定め、その実現に向けて最大限努力するという方向で平成25年度定員計画は決定されたものです。

その結果としまして、全日制進学率も上昇し、不本意入学者数も減少するなど一定の効果があつたとして、引き続き平成26年度から平成31年度までの定員計画も定員目標を設定する方式により計画を策定することで合意をいただきました。

本日はこれまで協議し合意してきた様々な取組みや、平成31年度の入学者選抜の結果等について配付資料を元にご説明させていただきまして、その後これまでの実績や昨年度の定員計画についての検証を踏まえながら協議を進めたいと存じます。

それでは、資料の説明を事務局からお願いします。

## 事務局

それでは、資料の説明をさせていただきます。（資料4～資料9－2を説明）

## 座長（松尾委員）

ありがとうございました。それでは協議に入ります。入学者選抜の実績が報告されましたので、まずは平成31年度の定員計画についての検証をお願いしたいと思います。昨年度の定員計画を踏まえて、今年度の入学者選抜の実績に対する評価を公立・私立それぞれにお願いしたいと思います。それでは公立側からよろしくお願いします。

## 濱田委員

昨年度、定員協議を踏まえ設置者会議に報告した数字として、公立高校の目指す目標は42,500を掲げさせていただいております。42,500というのは県内の公立中学卒業予定者に対し掲げた数字で、資料の4－2で「県内公立 中卒者」欄の県内公立高校の進学者数42,347が今回の実績であり、目標に対しての数字になります。掲げました42,500からすると42,347ですから、目標値には153届いておりません。42,500という目標を掲げましたので、公立高校としては定員をそれぞれの学校で定めまして、できる限り届くように努力しました。既に公表されたもの等でご覧になられている委員の方もいらっしゃると思いますが、定員に届かなかった学校もいくつか出ています。定員目標を定めるという形でここ数年取り組んできた中で、進学率の向上に貢献してきたというところはあると思います。今回届いていない部分はありますが、定員目標を定めて公立も私立も努力する取組み方針に基づいて努力をすることは今後も必要かと思っております。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございました。続いて、私学側からお願いいたします。

## 田沼委員

私学は14,600という数字を掲げさせていただきました。資料4-2のとおり、県内公立中卒者のうち私立への進学者としては14,497で103名届かなかったところですが、私どもはかなりいい数字ではないかと考えています。そう申しますのも、資料4-3の「4」をご覧くださいと私学の進学者数は実数が上がっているからです。この分析はこれから正確に実施する必要がありますが、昨年度に年収590万円未満の世帯まで無償化という制度を作ってください、これはかなり大きく効いているかなと考えています。資料にはありませんが推薦が私学総数で200ほど増えて一般専願を含んでいないので、この数というのはお金の面で解決があったために私学を第一志望とする生徒の数に近いのではないかと感じています。これは検証しないと分かりませんがそういう現象があり、その点は良かったのではないかと思います。私学進学者の割合は昨年度の20.9%から21.1%となっており、今後も上昇していくのではないかと思います。努力を続けなければいけないとも思います。公立も私学も努力していますが資料4-3の「4」で通信制のところのパーセンテージが上がってきており、広域通信制に行く生徒が多くなってきているのではないかと思います。そこのところの数字がどうなっているか、今後よく考えていかないといけないと思います。

## 藤野委員

インデックス4-3の「4」ここ10年間の経年の数値が出ている表ですが、はじめに濱田委員もおっしゃったように、このところ公立・私立共に目標値を定めて具体的にそれを追求していくというこの考え方が正しいという言い方はおかしいですが、現状に合致していると判断しています。一時の急増期のピークには12万人中学生がいて、ボトム時には63,000人になったあの時に比べれば大した推移ではありませんが、その後1,600人・2,000人近く減少していく中では、今年の入試はほぼ400名減る中で新しい取り組みとか兆しが見えたかと判断しています。先ほど濱田委員がおっしゃりましたが、公立が若干定員割れを起こしています。ここは検証して対応されると思いますが、今年400名の中3生が減る中で公立側が目標の数値を200名減らしたところを、私学側はあえて100名増やしました。そのことによって計画進学率という考え方はとっていませんが、見込みとして全日制の進学率を高めたいという想いの中で今の数値設定を行い、結果的には私学側も100名程度目標数値には達しませんでした。ただし、ご覧になっているここ3、4年の経年の推移を見ると私学の方は実数的にも若干名ですが、平成29年度の14,146人、昨年度の14,435人、そして今年の入試の14,497人というふうに入学者を増やしてきています。学則に定められた我々の募集人員はもっと多いですが、公立中3生を受け入れるというその数値のやり取りの中では実数に近いところで健闘しているということが実証できたし、結果的にパーセンテージも若干ですが上回っているということは大変大きいと思っています。その背景としては、やはり何といたっても国の制度に先立って県内私学の平均授業料まで実質無償化というのを昨年度から実施され、今年の入学生は受験の時からそのことを承知していたことは大きい。公立が第一志望の子であっても安心して本当は行きたかった私学を押さええとして、そして希望どおり入学していく、そう

いう条件が整いつつあると感じています。公立・私立共に課題なのは県外へ出ていく生徒たちで、例えば平成19年度以降だと9.1%、9.3%と1割近くが、ほぼ東京の私学ですけれども、東京の国立の附属、都立も含めて進学していく。これを何とか神奈川県内に収めたいというのが公立・私立の共通の願いだと思いますが、ここにきて8.1%と若干ですけれども、ここ5、6年では明らかに減少傾向にあることに今の公的支援の制度は大きく寄与しているなと感じています。

#### 座長（松尾委員）

ありがとうございました。公立側、私立側からそれぞれ検証をいただきました。ただ、この数値をしっかりと検証するにはもう少し時間をかける必要があると思いますので、まずは今日のデータを見ながらの評価と思います。公立側、私立側それぞれ決めました定員目標に若干届かなかったわけですけれども、それぞれが定員目標を定めましてお互いに努力して行くことは重要であってその成果は反映されているのではないかと、との主旨のご発言もあったかと思えます。一方で先ほど資料4-3の「4」について少し分析していただきましたが、県外通信制に進学する子どもたちが増えているというご発言もいただいたところです。他の委員の皆様からご意見等がございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 濱田委員

先ほど田沼委員からお話いただきました資料4-3の「4」の一番右側の列、通信制（県内外）のこれだけを見ますと県内県外の通信制という数字がここに出ているわけではありません。資料4をご覧くださいと県内の公立・私立の通信制の数字が出ており、ここに出ている県内公立・私立以外は県外になってくると思いますが、受検する中学生の皆さんが県外の通信制に行かれることが毎年のように増え続けているという印象を持っています。私どもは今の中学生はかつてに比べると進路がとても多様化しているのではないかと考えており、私も中学の校長先生方と話す機会はもちろんありまして、そのような話を伺うこともございます。実際に中学生をご指導されている中学校現場のオブザーバーにご出席いただいておりますので、印象でも結構ですので中学校現場ではそのあたりどうなのか差支えない範囲でお話いただけないでしょうか。

#### 座長（松尾委員）

上條オブザーバーをお願いします。

#### 上條オブザーバー

公立中学校の校長会の上條と申します。今お話にありましたが通信制の学校への進学という点については資料の数字もそうですが、私の印象としてはこの春卒業していった生徒で県外の通信制に希望して進学していった生徒は若干増えてきているという印象を持っています。中学生一人一人の進路希望が多様化しておりますので、そういった傾向ばかりというわけではありませんが、この春に卒業していった生徒については今お話のあったような印象を持っています。

## 座長（松尾委員）

どうもありがとうございます。データに基づいて客観的に捉えるのは難しいと思いますが、今上條オブザーバーからお話いただきましたように、生徒たちの進路希望は多様化していて、その結果県外の通信制が増えている印象とのことです。他にいかがでしょうか。

## 高木委員

今日こういう数字を初めて見まして、ここ何年間かの傾向だと思えますが、今お話のありました通信制に大量に流れていく、2,000を超えるというのは大変なことです。自分の意志で定時制を選ぶ生徒はたくさんおりますし、県外に出ていく・特別支援学校に行く生徒も1,000を超え、進路が10年・20年前とは非常に大きく違ってきています。私もこの場で何年も前から指摘させていただいて、総体として残念なことに神奈川県における全日制進学率の低下、これも公私双方力を入れて毎年全力で回復のために頑張ろうと確認のもとでやってきて、ようやくここまで数値的には挽回してきましたが、今後このような形でやっていっても順調に回復していくのかという非常に難しい部分があると思います。それほど子供たちの進路が多様化している現実を目の当たりにして、そのあたりを我々がやっていく中で、認識を新たにしながら対策を立てていく必要があるのではないかという想いです。

## 大澤委員

進路の多様化ということがあり、一番の問題は不本意で定時制、通信制に行くということが問題です。これから先、例えばN高校は非常に人気がありますが、そういう個性を尊重するタイプの学校が増えてくると通信制にシフトしていく可能性もあります。そういうところを考えると果たして全日制の進学率だけに拘っていく価値があるのか、不本意な進路の選択がよくないのであってどの程度まで全日制を考えるべきなのか、せめぎあいになってくるのではないのでしょうか。

## 座長（松尾委員）

どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。色々ご意見をいただきましたが、データの分析については今後もより詳細にやっていく必要があると思います。それにあたっているいろいろな観点をいただいたと受け止めています。これまで公立・私立からご意見をいただきましたが、定員目標を設定する方式についてそれぞれ公立・私立で定員目標を設定してお互い努力する方式については概ねの成果があったのではないかと、重要なことではないかとの評価であったと思います。つきましては意見を踏まえて令和2年度の定員計画の策定にあたり、平成31年度定員計画の策定方法である定員目標を設定する方式を継続する方向で確認されたということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございます。それでは令和2年度定員計画の策定に当たりましては、平成31年度定員計画の方法を継続することを確認させていただきました。

続きまして、令和2年度の入学定員計画について協議をお願いしたいと存じます。本日の資料3になります。平成30年9月4日付けの昨年度の合意文書にそって、令和2年度の定員計画策定にあたっての考え方や文言等について協議を進めさせていただきます。ご意見を踏まえながら確認をお願いしたいと存じます。

まず、はじめに「1 基本的な考え方」です。基本的な考え方は（1）視点、（2）考え方、（3）その他で構成されています。昨年度「（3）その他」のところ、「私学の役割」で「学則に定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め」という文言が追加されたところです。令和2年度の定員計画策定に向けまして公立・私立双方のご意見をいただきたいと存じます。

まずは、公立側のご意見ををお願いします。

## 濱田委員

「視点」、「考え方」、「その他」で公立の役割というのもここに記載がありますが、基本的にこの視点、考え方、公立の役割として「生徒一人ひとりの希望と適正に応じて、多様な選択ができるよう、幅広い進路先としての役割を担い、県民ニーズに応える。」と、これは公立の役割と考えていますので、公立側としてはこの記載について昨年度と同じでよいのではないかと考えております。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございます。では、私学側もお願いします。

## 田沼委員

このとおりで結構ではないかと思っております。去年は「学則に定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め、県民ニーズに応える」というのを入れていただきました。これは私学運営としては当然ですが、私立学校はきちんとした定員を設けてこの規模でやりますと明示して公表しています。例えば中3人口の増減に対して多少の対応は状況に応じて行いますが、大幅な変更をすることはできません。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございます。それでは「1 基本的な考え方」については、修正は行わないという方向で確認したということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

## 座長（松尾委員）

ありがとうございます。では、「1 基本的な考え方」については修正しないという方向



で確認いたしました。

次に「2 定員計画の策定」についてです。こちらについては（1）～（3）で構成されていますが、一つずつ確認させていただきます。

まず、（1）令和2年度の定員計画の方式になります。こちらにつきましては先ほど平成31年度定員計画の方法を継続するというので、方向性についての確認をさせていただきました。それから公私の募集計画を10月までに公表することについて、今年も同様か確認させていただきたいと思います。（1）の記載についてご意見ございますでしょうか。

ご意見がないようですので、昨年度同様として事務局で必要な時点修正をさせていただくことでよろしいでしょうか。

**全委員** 異議なし。

#### **座長（松尾委員）**

ありがとうございます。

続きまして、（2）実現を目指す定員目標設定の考え方です。こちらにつきましては3ページになりますが、公立の目標設定にあたっての記述のところでは昨年度は「定時制における課題の解消」に対応できるよう、そういった記述が入っていましたが、この記述を削除した経過があります。それでは（2）についてご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それではご意見がないようですので、（2）については修正しないことでよろしいでしょうか。

**全委員** 異議なし。

#### **座長（松尾委員）**

ありがとうございます。

（3）その他についてです。こちらについてご意見がありましたらお願いします。三市教育委員会という記述もありますので、三市の委員の方からも何かありましたらご意見をお願いします。

ご意見がないようですので、（3）その他についても修正しないことでよろしいでしょうか。

**全委員** 異議なし。

#### **座長（松尾委員）**

ありがとうございます。

続きまして、「3 今後の総合的な対応」についてです。

（1）経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策です。4項目にわたっておりますがご意見がありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、(1)については、修正しないことよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(松尾委員)

続きまして、(2)不登校生徒等の受け入れ対策です。こちらについてご意見がありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、修正なしということで確認させていただきます。

全委員 異議なし。

座長(松尾委員)

続きまして、(3)クリエイティブスクールです。こちらの記述についてご意見がありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、修正なしということで確認させていただきます。

全委員 異議なし。

座長(松尾委員)

続きまして、(4)定時制等の受け入れ対策です。ご意見がありましたらお願いします。ご意見がないようですので、修正なしということで確認させていただきます。

全委員 異議なし。

座長(松尾委員)

続きまして、(5)その他の対策です。こちらにも三市教育委員会の取り決めも書いてありますので、ご意見がありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、修正なしということで確認させていただきます。

全委員 異議なし。

座長(松尾委員)

続きまして、4 昼間の時間帯で学ぶ進学率(昼間進学率)の活用です。こちらの記述についてご意見がありましたらお願いします。4行目の「しかし」以降ですが、昨今の中学生の進路選択の多様化等を踏まえてという記述があり、先ほどこの点についてご意見をいただいたところですが、その認識についてはここに記述をして反映されていると思っています。何かご意見がありましたらお願いします。4につきましても修正なしということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

**座長（松尾委員）**

では修正なしということで確認させていただきました。

続きまして、5 令和2年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画です。こちらについてはまとめの章となります。公立、私立の具体的な入学定員の目標をここで記載し、全体的にまとめるつくりになっています。本日、平成31年度の入学者選抜の結果を確認していただいたところですので、目標数値がここで直ちに定まるものではないと考えています。つきましては定員目標については、平成31年度の入学者選抜の結果を公私ともに持ち帰りいただきまして、しっかり検証・検討していただいた上で次回ご提示をお願いしたいと考えております。そのような形で進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

**座長（松尾委員）**

ありがとうございます。次回までに準備をよろしく申し上げます。本日協議をお願いしたい事項については以上です。折角の機会ですので、委員・オブザーバーの皆様から何かありましたらご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**大澤委員**

資料4 ページ「4 昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）の活用」について、これは進路多様化の一つで、全国比較で神奈川の進学率は悪くありませんが、全日制の進学率が悪いという状況の中で、4の全日制進学率と併せ活用するというのを採用している都道府県はどのくらいあるのでしょうか。これを入れているところ、入っていないところがまちまちでは、全国との比較で大分違ってくる可能性があります。

**濱田委員**

資料4-4の真ん中の文部科学省の調査のことでしょうか。文部科学省の調査の記載に基づいて各県や政令市がそのとおり答えていれば、同じ基準で出ています。

**大澤委員**

同じであればよいですが、全日制進学率の中に4ページの4のことが含まれている県と含まれていない県があるのであれば、順序が違ってくる可能性があります。

**濱田委員**

きちんと調査したとか今資料を持っているわけではございませんが、県立だけでなく市立にもある多部制定時制といったような柔軟な学びの仕組み、あるいは県立高校では多部制定時制だけでなくフレキシブルスクールを設置していますが、そういう柔軟な学びの仕組みを

どこの都道府県も持っているかという点と必ずしもそういう学校があるわけではなく、首都圏の学校にはいくつかありますが地方にはあまりありません。ただ、今きちんとした調査結果を持っているわけではございませんので、印象になってしまいます。そういったものを置いて、生徒の多様なニーズに柔軟に対応していこうということで様々なタイプの学校を置いているところについては、印象に過ぎないですが全日制進学率が低いということがあるかと思っています。いずれにしても、先ほど大澤委員から不本意な進学につながるというのを無くしていくのが大事ではないかとおっしゃっていただいています。進路選びをする中学生の皆さんに、各学校ともうちの学校はこういう学校ですということを様々な機会をとおして説明してもらっていると思いますが、そういうことをさらにしっかりと、進路選択をより適切にさせていただくことが一つは大事なのかと思っています。

#### 座長（松尾委員）

ありがとうございます。4ページの4ですが状況も年々変化していくものなので、状況を確認していき現実的な対応をしっかりとやっていくことが必要だと思います。記述については修正なしとさせていただきます。

#### 座長（松尾委員）

他にいかがでしょうか。特にないようでしたら、これまで出されたご意見を簡単に整理させていただきたいと存じます。まず、公私それぞれの立場からご意見を出していただきました。令和2年度の定員計画につきましては、昨年度に引き続いて公私が自らの責任によって実現を目指す定員目標を設定するということによって策定する、その点について公私の考え方は一致していると確認をさせていただきました。しかしながら、入学者選抜の結果については確認をいただいたばかりでございますので、公私が定員目標の考え方を踏まえた具体的な目標数値を提示して合意文書を取りまとめるには、公私それぞれ一旦持ち帰り検討していただく必要があると考えております。再度確認させていただきますと、公私が協調してどこまで神奈川の子どもたちを受け止めるのかをご検討いただきまして、公私ともに令和2年度の定員目標をもっともう一度お集りいただくということでお願いさせていただきますがよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

#### 座長（松尾委員）

それでは大変恐縮ではございますけれども、次回の公私立高等学校協議会につきましては9月の設置者会議での合意を目指すということで、8月の下旬までに開催する方向で事務局を通じて調整・連絡をさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

なお、合意文章中の文言で時点修正等、必要な部分がございます。こちらについては事務局で修正案を作成した上で、次回の協議会において提示させていただきたいと存じますけれどもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（松尾委員）

ありがとうございます。それでは協議については、これで終了とさせていただきます。  
続きましてその他について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

特にございません。

座長（松尾委員）

それでは本日の議事はこれで全て終了いたしました。大変お忙しい中、委員、オブザーバーの皆様、ご出席いただきましてありがとうございました。これを持ちまして神奈川県公立高等学校協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。